

特別展

日本の暦

会期 昭和五十三年十月十五日～十一月三十日



豆刻賀茂郡 三嶋

昭和五十三
戊午年
三嶋曆

〒 411 三島市一番町19-3 楽寿園内
三島市郷土館
☎ <0559> 71-8228

こよみ(暦)

「こよみ」とはどんな意味を持つことばであろうか。

現在日本の日常語では、「こよみ」よりも外来語の「カレンダー」という語が頻繁に使われていて、「こよみ」と言われてもピンと来ない人の方が多いかも知れない。この機会にふだん考えたこともない「こよみ」の意味を再考してみよう。

わが国では「こよみ」に暦の字を使用している。江戸時代の「こよみ」の語源説二つを紹介してみると、谷川士清の『倭訓栞』(安永六年—一七七七)では、

こよみ 暦日をいふ、日読の義、二日三日とかぞへて、其事を考へ見るものなれば、名とせるなり、欽明天皇の時に来る暦本を、こよみのためしとよめり、……

とあり、本居宣長の『真暦考』(天明二年—一七八二)には、日を数へていくかといふも、幾来経、暦をこよみとつけたるも、来経数にて、一日一日とつきつきに来経るを、数へゆく由の名なりとある。

これら二つの語源説を読んでもみると、どうやら「こよみ」は日読み来経数であるらしい。毎日毎日来ては去りゆく日を数えることが「こよみ」であるということになる。しかし、われわれの日常生活の便利上のことを考えてみれば、「こよみ」の役目がこれだけではないことに気づく。われわれは生活の中で細かくは一週間の、あるいは一カ月の、あるいは一カ年の計画を立てて暮している。すべての計画は「こよみ」に基づいて立てなければならぬであろう。「こよみ」本来の意義

日本のこよみ史

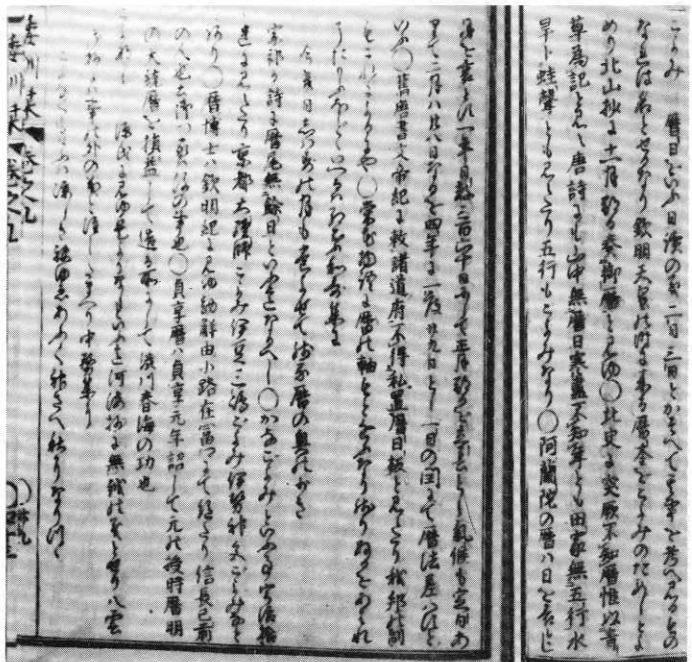
自然暦の時代(農耕暦)

最近九州で縄文晩期の遺蹟から水田耕作の遺物が発見されて、通説であった弥生時代の農耕起源説が変化しつつある。その事とはあれ、一般的に弥生時代はBC三百年頃に始まったとされているが、この時代われわれの祖先はどんな暦法を用いていたのであろうか。原始暦法を実証する遺物は少ないが、弥生時代に農耕殊に水田耕作が行なわれたとなると何かの暦法が用いられたことを推定せざるを得ない。種をまき、田植え、収穫等の水稻栽培の各段階における季節の適不適を予知することは死活に関わる重大事であるからだ。近世の国学者本居宣長の『真暦考』では、「自然界に春のけはいが明らかに認められるようになる立春の頃、年始めが置かれた」と記している。この時代には後世に入ってから来るような暦法は無かったが、動物が敏感に気候の変化を感じ取るように、日本人の祖先たちも四季の区別を知っていたにちがいない。この時代を自然暦の時代と呼んでいる。

中国暦法の渡来と始行の時代

二、三世紀頃から、日本は中国との交流が盛んになり、文化、政治などいろいろな方面で先進中国の影響を強く受けるようになる。中国暦法の伝来は、百濟(朝鮮)を通じて暦博

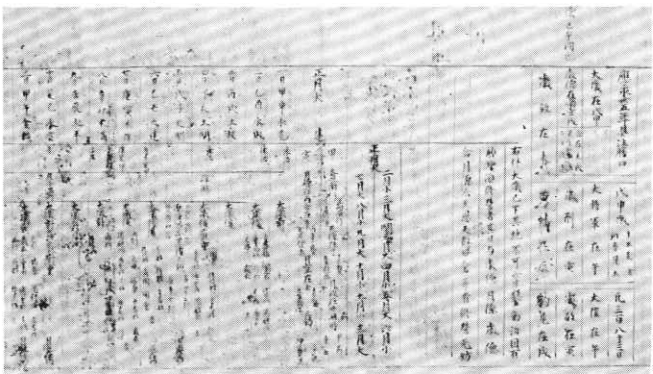
は、現在に立って未来を予知するものでなければならぬだろう。原始時代の自然暦にしても、輸入された暦法にしても、初めは予知目的をもって使用されたはずである。原始農耕においては、種蒔き、刈り入れ等に適当な自然環境を予知することは、死活に関わるほど必要なことであった。



1 谷川士清の『倭訓栞』こよみの項

土固徳土保孫の来朝(五五四年)に始まり、ついで百濟の僧觀勒が来朝(六〇二年)し、暦本および天文地理書の献上があり、六〇二年に元嘉暦が初めて採用された、となっている。六九〇年には儀鳳暦(唐)の伝来もあって、元嘉暦と併用された。日本書紀はこれらの暦日を用いて成立(七二〇年)したものである。その後、入唐留学生吉備真備によってもたされた大衍暦が、七六三年について五紀暦(唐)が採用された。貞観元年(八五九年)になると渤海国烏孝慎が宣明暦をもたらし、貞観三年(八六一年)から採用された。この宣明暦は、貞享二年(一六八五)の貞享改暦まで八二〇年年以上にわたって採用された暦法である。中国暦法は、月の周期運動と太陽による四季変化を閏月を入れることによって一年周期を調節した太陰太陽暦である。またこの暦術は、日、月、五星と結びついて、占いを目的とする陰陽五行説が重きをなしていたから、太宝令制定(七〇二年)にあたり、中務省には陰陽寮が設けられて、天文暦道を司どった。賀茂(幸徳井)、安倍(土御門)両家は、代々陰陽家として勢力のあった家である。以上のような中国伝来の暦法は、日本において具注暦として次第に日本人の生活と密接に結びついてゆき、欠かせないものとなった。具注暦は漢文で毎日の暦注(日の吉凶を示すもの)を細かく書いたものである。しかしこの時代に具注暦を使用していたのは宮廷の貴族のみであった。貴族の暦の利用は①毎日の吉凶を見ること②その日の行事予定を知ること③記録を書き付けることの三つであったらしい。現存する日本最古の具注暦は正創院所蔵の天平十八年(七四六)の

ものである。具注暦をもつと読みやすくして、庶民にも使用されるように生まれたのが**仮名暦**である。暦注の内容は具注暦と同じものであるが、仮名文字の発展とともに、暦の知識も広く日本中に広まっていったと言える。現存する最古の仮名暦は、安貞二年（一二二八年）のもので東洋文庫に所蔵されている。



2 具注暦 応永三十五年（二四二八）

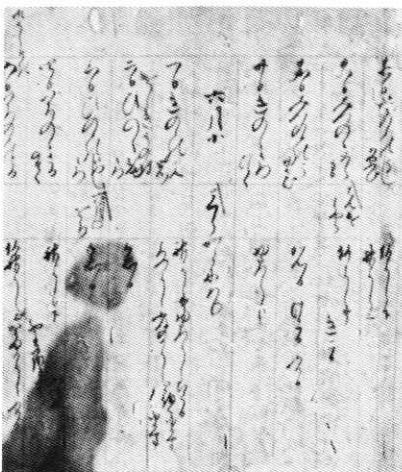
貞享の改暦 貞享二年（一六八五）→宝暦三年（一七五三）

四代將軍家綱の後見、保科正之の招きを受けた**渋川春海**は、宣明暦から授時暦への改暦の作業を進めた。延宝元年（一六七三）には『**欽請改暦表**』を朝廷に上表して、宣明暦による天行との差が二日遅れであると述べている。更に春海は、授時暦、大統暦、宣明暦の三暦による比較研究を進め、正確な暦法の実現を目指した。自ら日本における天球観測にも努め、ついに日本最初の独自の暦法『**大和暦**』を完成させた。この新暦は貞享暦として貞享二年から採用されることになった。貞享の改暦は本邦最初の暦法の実施であり、またこれ以後幕府天文方が設置され全国の暦法が統一されたという点において、実に大きい意義をもつものであった。

宝暦の改暦 宝暦四年（一七五四）→寛政九年（一七九七）
八代將軍吉宗は、寛永以来の禁書令を解いたり、自らも西洋天文暦術を研究するなど早くから貞享暦の改暦を考えていた。しかし吉宗の意図にもかかわらず、吉宗存命中には改暦は行なわれなかった。その後土御門家が主導となって改暦事業が進められ、宝暦四年（一七五四）『**暦法新書**』が完成し、翌宝暦五年（一七五五）から宝暦甲戌元暦が頒行された。

この改暦は結果的には失敗に終る。施行後九年目（宝暦十三年）には日食予報を見のがし幕府は佐々木長秀に修正を命じた。彼は牛込天文台で観測を行ない『**崇禎暦書**』を成し、明和六年（一七六九年）に修正暦甲戌元暦を頒行させた。

3 仮名暦 応永三十一年（二四二四）

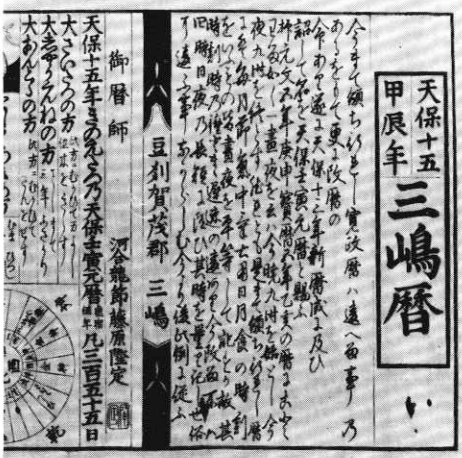


宣明暦批判から近世の改暦時代

貞観年間から始行され、八百年以上も使用されてきた宣明暦は、貞享元年をもって終りを告げることになる。寛平六年（八九四年）に遣唐使が廃止されていらい中国暦法は渡来せず、また暦を使う日本人の関心も暦注の迷信等ばかりにあって、科学的な暦法の必要性を感じ得なかったということが、長期にわたって宣明暦が使用され続けられた理由である。宣明暦は優秀な暦法であって、長期間季節の差異を気付かせないものであった。しかし江戸初期頃になると若干のずれが生じ、この頃から批判が出て来るようになった。安藤有益は、『**東鑑暦算改補**』で宣明暦による鎌倉時代の『**吾妻鏡**』の暦日の記載の誤りを正し、改暦の必要を唱えている。

寛政改暦 寛政十年（一七九八）→天保一四年（一八四三）

西洋学問好きな將軍吉宗の意図した宝暦の改暦は、意に反して非科学的な失敗をもたらした。しかし反面、西洋科学の積極的な進取の精神の影響は次の寛政の改暦に少なからず関係している。寛政七年幕府は天文方高橋至時に命じて、寛政九年には新暦法を成功させている。この改暦に参加した者は至時の外、大阪の麻田剛立、間重富らであった。かれらは『**崇禎暦書**』『**暦家考成**』などの西洋暦書の研究に没頭した結果、わが国で初めての日・月の楕円軌道運動論の理論によって、新暦法を完成させた。



4 天保改暦直後の三嶋暦、不定時法採用の記述がある。

天保改暦 弘化元年（一八四四）→明治五年（一八七三）

寛政の改暦後四十年目にして天保の改暦の動きは始められた。天保十三年（一八四二）、渋川景佑、山路諧孝等により完成した『新巧曆書』は土御門晴親の校閲を受け、同年九月陰陽頭土御門晴雄がこれを献上し、「天保壬寅曆」の名を賜った。この改暦は江戸幕府最後の改暦であり、以後明治六年の太陽曆採用まで続いている。今日一般的に旧曆と呼ばれるものはこの天保曆を指している。天保曆の寛政曆との相違点の一つに、不定時法採用ということが特色としてあげられる。天保曆の不定時法ということは、曆面にあらわす時刻に一日を昼と夜に分けこれを各六等分したものを採用したものである。この方法では、一年の中の特定の日でない限り昼夜における時刻間隔は異なっていて、科学的曆法にとってはあまり適当でない時刻表示であったといえる。しかし一方不定時法は、一般市民が常用していた俗時法であって、これを採用したことは便利上からは進歩であったとも言える。

明治の改暦 明治六年（一八七三）

最も新しい改暦である。明治新政府は、政経法文等さまざまな分野において、西洋を導入していった。曆においてもいつかは太陽曆の採用に踏切るはずであった。しかし改暦は突然にあまりにも突然に断行された。市井の改暦に対する感情は余りにもショツキングであったと思われる。維新政府の性急

な改暦の原因はある。

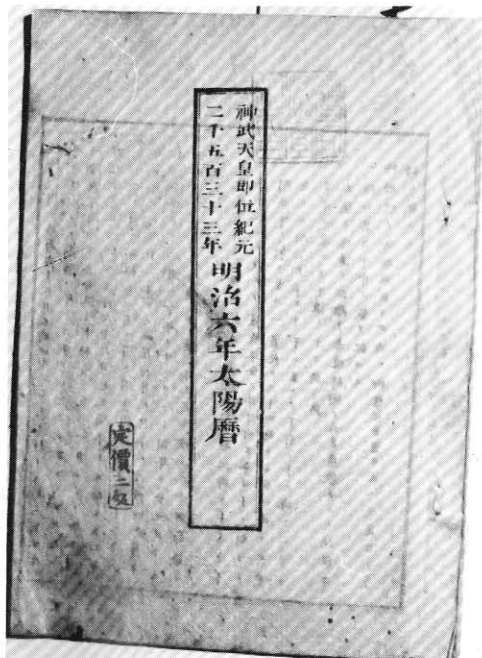
改暦は明治五年（一八七二）十一月九日に詔書が発せられ、同年十二月三日をもって明治六年一月一日とするという形で行なわれた。政府は明治五年の十二月の一カ月と翌六年の閏月分一カ月を省略したかったのである。財政事情の悪い新政府にとって役人の給料の二カ月カットは重大な問題であったためである。改暦と同時に太陽曆の仕組や便利さの啓蒙、解説書が次々に刊行された。福沢諭吉の『改暦弁』や頒曆商社の『太陽略曆註解』などはその例である。



7 福沢諭吉の『改暦弁』



5 明治六年の旧曆



6 明治六年の太陽曆

地方曆

最初は貴族だけのものであった具注曆が、仮名字の普及とともに仮名で書かれるようになり、これを一般の人々も求めて、日常の用にするようになった。仮名曆は中央（京都）だけでなく、京都から地方に渡った地方曆師たちの手を通して作られ、時には地方の社寺と結びついて、広く民間の要求に応じていたようだ。地方曆の代表的なものとして三島曆があげられる。

大宮曆 武蔵国一の宮大宮氷川神社（現・埼玉県大宮市）から頒布されていたらしいが、現存する曆が無い。三島曆師の河合家には、慶長年間に大宮曆との係争事件の古文書が残っている。大宮曆師が三島曆の「まね曆」を作ったという事件である。大宮曆師はこの事件によって、幕府から処罰を受けているが、これ以後から曆は作られなかったものか。

三島曆 別項において解説。

京曆 古くは朝廷で具注曆が作られていた。江戸時代には大経師降屋内匠と院御経師菊沢藤蔵の二家にて造曆していた。別名大経師曆とも呼ばれ、伊勢曆について広範囲に頒布していた。

鹿島曆 鹿島神宮（茨城県）から常陸国一円に頒布されたことが知られている。

会津曆 東北地方で最も古い暦である。会津曆の起源は、会津図書館に所蔵されている『会津曆の由来』によれば、宣明曆によって計算され、頒たれたことは、永享年間（一四二七〜一四四一）に始まったという。

南都曆（奈良曆） 南都曆の起源は、長祿元年（一四五七）幸徳井家初代の友幸に始まるとされている。奈良に居を構えていた幸徳井家が、自家で作った暦を奈良の神社の使用に供したものであろう。

泉州曆 和泉国信太郡（現大阪府和泉市）の陰陽師が発行した暦で、岸和田暦とも呼ばれている。現存する最古の暦は、万治三年（一六六〇）のもので、伊勢の神宮文庫で所蔵している。その外に現存する実物はきわめて少ない。

丹生曆 三重県飯高郡（現在は多気郡）勢和村丹生の賀茂杉太夫により発行された。文献等により賀茂杉太夫は京都から認可を受けた暦師であり、十六世紀以前から作暦していたことが推定されている。

大阪曆 永祿年間の記録によれば、大阪曆はあったらしいが、大阪で売られた京曆を大阪曆と呼んだものかも知れない。

伊勢曆 伊勢と言えば暦を思い出すほど有名であるが、歴史は浅い。寛永八年（一六三一）に森若太夫というものが創

秋田曆 秋田地方から出版された暦である。歴史は浅く、幕末の頃である。嘉永六年（一八五三）、元治二年（一八六五）明治二年（一八六九）などの暦が残っている。

盛岡曆 盛岡首曆の出版元舞田屋理作が幕末に出版した暦である。

弘前曆 寛政八年（一七九六）に創設された弘前藩校稽古館が、開校以来明治三年まで、毎年作成していた略暦で、弘前暦とか稽古館暦と呼ばれている。現存するものは文政七年（一八二四）、文政十一年（一八二八）、天保三年（一八三二）のものがあるが、少ない。

月頭曆 月頭曆とは一枚刷りの略暦で、月頭の干支や主要な暦注のみを記入したものであるところから、その名がある。本展示では金沢の月頭曆、文化七年（一八一〇）から安政五年（一八五八）までのものを展示している。

特殊な地方暦

盛岡首曆 南部藩の城下町盛岡で、藩の御用に供するため、舞田屋から出版された。その形態は半紙一枚刷りの柱暦である。明治維新後も発行され続けていたため、首曆（絵暦）と言えば盛岡首曆を指すようになって、田山曆と混同されたこ

始したとされている。伊勢曆は御師が神宮の大麻に添えて、みやげ物として配って歩いたため全国津々浦々にまで届けられ、名を上げた。元文年間（一七三七〜四〇）には三島の暦師河合家から、頒布圏を侵犯されては困るという訴えが出されるなど、トラブルも起している。

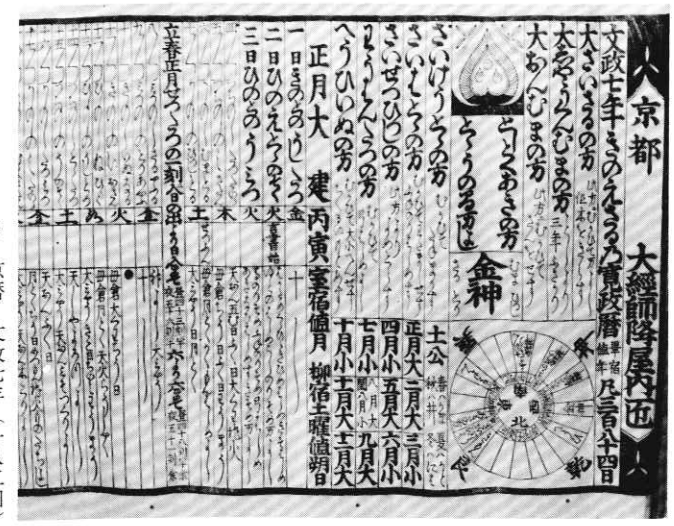
江戸曆 江戸曆は江戸時代初期から頒布されていた。初期には暦仲間二十八人で、後には十一人の暦仲間が出版事業として暦を出していた。これは江戸曆の特色である。現在最古の江戸曆は万治二年（一六五九）の鱗形屋加兵衛版のものである。

仙台曆 伊達家の膝元仙台で作られた暦である。現存する暦の中には、延宝四年（一六七六）、貞享四年（一六八七）元禄九年（一六九六）、正徳二年（一七一一）のものがあるというから歴史は古い。しかしこれらは幕府の許可を得ず作られたもので、途中差止にあっている。官許を受けた仙台曆は安政元年（一八五四）以降のものである。

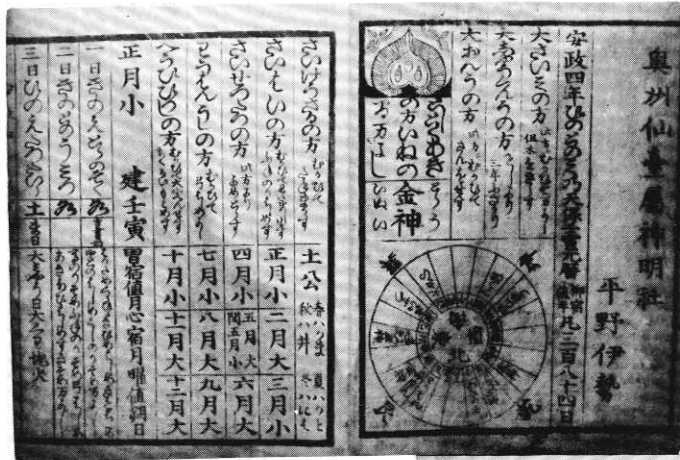
薩摩曆 薩摩藩（鹿児島県）で作られた暦である。幕府天交方で編暦をするようになった貞享以後も独自に暦を作っていた。しかしその使用は薩摩一国内に限定されていたもので、従って現存する暦も十数点しか発見されていないという。現存最古は寛政年中（一七八九〜）以後のものである。

ともある。

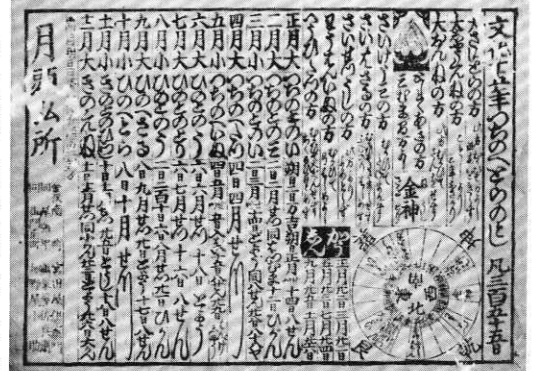
砂川曆 沖縄宮古島の砂川で発行され使用されてきた絵暦である。起源は明らかではないが、この暦は第二次大戦後までも作成されていて、部落の人々の日常生活のよりどころとなっていたという。



8 京曆 文政七年（一八二四）



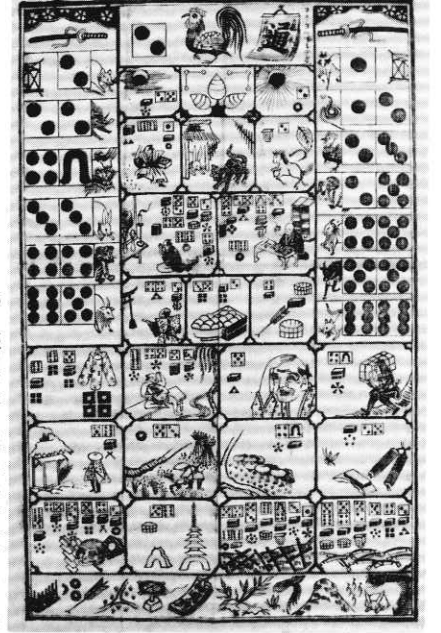
12 仙台暦 安政四年（一八五七）



14 月頭曆 文化十五年（一八七八）



13 薩摩曆 嘉永八年（一八五五）

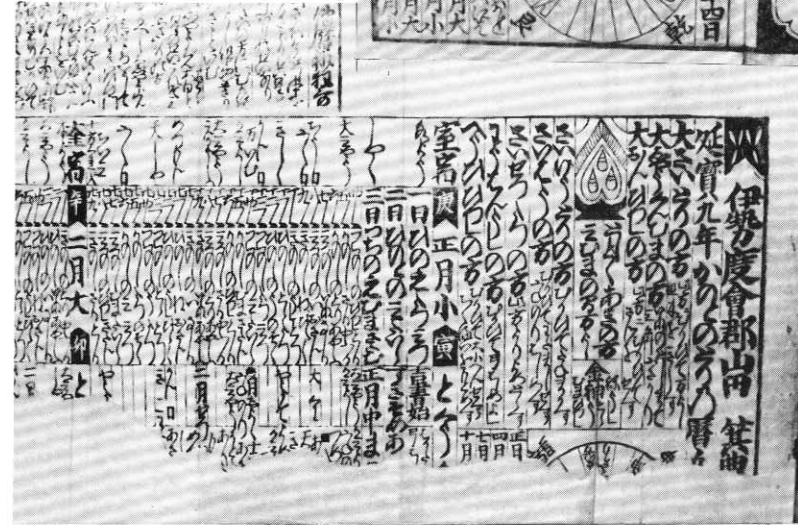


15 盛岡盲曆 嘉永二年（一八四九）

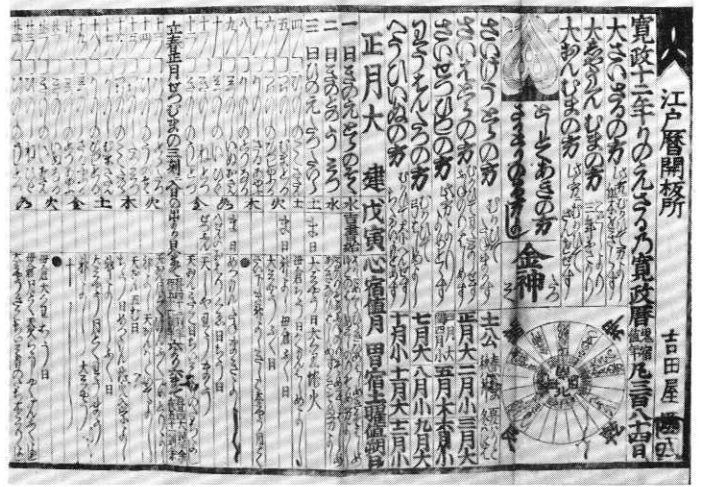
9 会津暦 寛政十二年（一八〇〇）



10 伊勢暦 延宝九年（一六八一）



11 江戸暦 寛政十二年（一八〇〇）



大小暦

大小暦は、明治六年以前すなわち陰陽暦時代に使われた。月の大(三十日)小(二十九日)を知るための略暦である。陰陽暦では日のみかけによって一カ月を決め、三年おきくらいに閏月を入れて(十三カ月の年)季節との調節をするため、一カ年の日数が三五三日から三八五日間を上下するような暦が毎年作られていた。したがって、その年々によって大の月、小の月の配列を違えて日数を調整していたのである。どの月でも大、小になったり、時に大大大と三カ月間続いたりすることもまれではなかった。使用する側ではこの不便を克服するため、大小暦を考え出し、年初にはそれを求めて一年の生活に間違いの無いよう気を配っていた。というのは、武士であれ商人や農民であれ、月の晦日と朔日を間違えたりすることは、人間関係における礼儀上あるいは商取引上実に困ることがあったため。大小暦には、大小配列を暗記するのに適したように、言葉や俳句や絵などによって、一枚の紙に描いたユーモアに富んだ面白いものが多い。江戸中期以後には「大小」あるいは「大小の摺物」などと呼ばれ、年始回りにはおみやげとして贈るといような習慣も出て来るなど、生活に欠かせないほどのものになった。写真16は珍しい外国人を大の月で描いている。安政四年(一八五七)暦で左のソデ口に二、帽子に五、首から肩とワキ下に六、右ヒジに八、左足に九、又から十一、右足に十二と読める。上の一見横文字はたてに「巳どし大の月」と書いたものである。



16 安政四年(一八五七) 大小暦



17 天保六年(一八三五) 大小暦、左の奴に小の月(正、四、七、閏七、九、十二) 右の奴に大の月(二、三、五、六、八、十、十二)

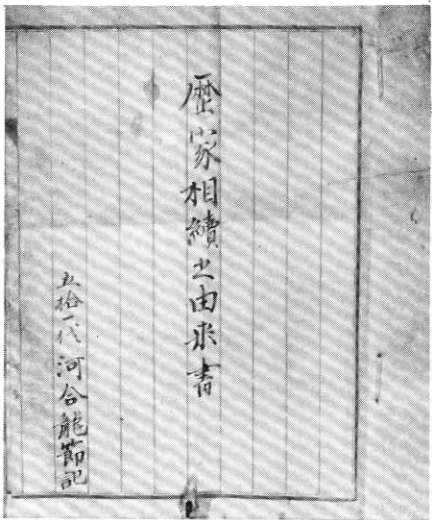
三島暦

まえがき

地方暦の中における三島暦は、歴史の長さ、知名度、版の良さなどにおいて代表的な暦と言えるだろう。京暦という都の暦がある。おそらく三島暦は、京暦以前に版行を始めていたのではないかと、という可能性もある。

暦師の河合家

現在の三島市大宮町に住んでおられる河合真明氏は、河合家五十二代目の当主である。真明氏の祖父にあたる真一氏(改名龍節)が河合家を継いだのは明治九年であるが、それから約十年間は暦師(当時は弘暦者)として河合家の伝統は続いていた。河合家に伝えられている『**曆家相續之由来書**』によれば、河合家の始まりは「光仁天皇御宇宝龜十年(七七九) 豆州三島工住居罷在 清和天皇貞観(八五九) 八七六) 年中ヨリ貞享年間迄ハ私家ニテ曆算仕且……」とある。貞享二年以後は、幕府天文方の暦算に基づき、更に太陽暦への改暦後明治十八年(一八八五)頃まで、河合家は曆家として続いてたわけである。実に千余年の曆家ということになる。



18 五十一代龍節の書いた「曆家相續之由来書」

現存する最古の三島暦

貞観年中に三島暦が存在したことを実証する暦はない。現存最古は、足利文庫所蔵の周易十卷古写本の表紙裏から発見された永享九年(一四三七)のものである。文献に見られる三島暦の記述では、義堂周信(一三二五) 八八)の『**空華日工集**』の応安七年(一三七四)三月四日条がもっとも古い。金沢文庫に伝えられる版暦(正和六年)一三一七)が三島暦ではないだろうかという説もあって、三島暦の存在は確実に十四世紀までは認められている。今後の資料発見によって、鎌倉期あるいはそれ以前まで遡るであろうことは、間違いない。

三島版曆と「三島手」

具注曆や初期仮名曆は肉筆による書写曆であったが、曆の需要が高まるに従い版曆の刊行が普及した。三島曆は三島版曆として名を上げたようである。明応の頃（一五〇〇年代）京都の摺曆座の商品摺曆を三島摺曆とか三島曆とか呼んでいたらしいが、このことは三島曆が京曆よりも早くから版行されていたことを推定させる。版行の遅れた京曆が、版曆としての名の通った三島版曆の固有名詞を、摺曆の代名詞に変えて使ったものではなからうか。版曆の起源は明確には解らないが、版曆は明治時代まで木版技術の向上とともに継続してきた。仮名文字の曆注が並んで書かれているさまは、版曆の美とも言えるものであろう。朝鮮系陶器の「三島手」と三島曆の文字模様と似ているということで、これらが関連づけられている。しかし曆の文字は他の曆でも同様で美しい、と云うことはやはり、三島が最初の版曆刊行の地であった故であろうか。

三島曆の頒曆圏

三島曆は貞享の頃、江戸への賦曆（プレゼント）は認められていたが、売曆は伊豆一国だけであったため渡世は楽ではなかったらしい。後に願い出で、伊豆と相模の二国になっていく。しかし東海道の旅行者には、三島宿で三島曆を買い求めてみる者が多かったようだ。香川景樹の『中空の日記』（一八一八）にも、「三島の里に三島曆という世に名高く知れ渡っている曆があるというので買い求めてみたが、別に姿

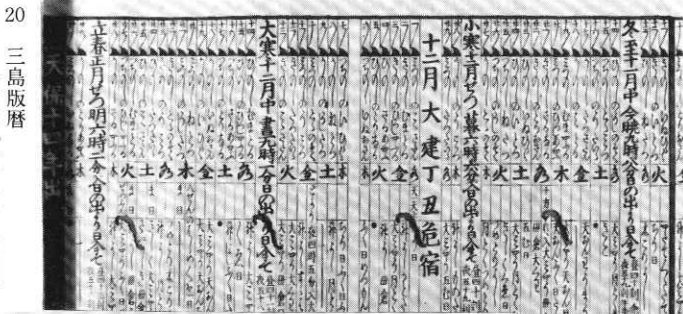
つたものでもなくただ一綴の冊子であった」とある。明治になって三島曆は頒曆圏を一拳に五カ国（伊豆、相模、駿河、甲斐、安房）にしている。明治元年維新政府が幕府天文方を廃して、土御門家に編曆を委ねた際に、三島曆家ではいち早く使者を送って曆家の存続を願い出しているが、この時の機敏さが功を奏したものであろうか。

三島曆の形態

古くは巻曆であった。この形態は幕末まであって献上曆とされていた。一般的な形態は綴版曆（摺曆で帳面型）である。前記した香川景樹の「ただ一綴の曆」は、もつとも端的に表現している。明治になってからは、一枚摺り（大中小有り）の略曆や折れ曆など、形態がバラエティーに富んできた。

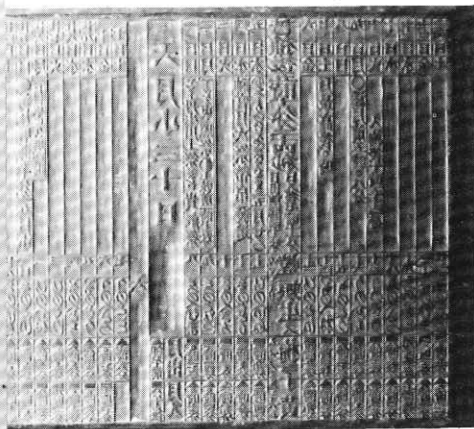


22 三島版木



21 三島書写曆 享保十一年（一七二六）

豆利賀茂郡 三島

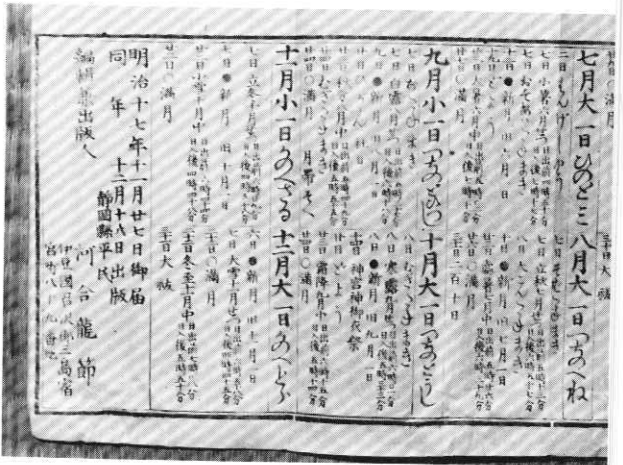


24 香川景樹の『中空の日記』

享保十一年（一七二六）の三島書写曆の写し。縦書きで、各日ごとの行事や季節の注記が記されている。右側に「三島」とあり、左側に「豆利賀茂郡」とある。

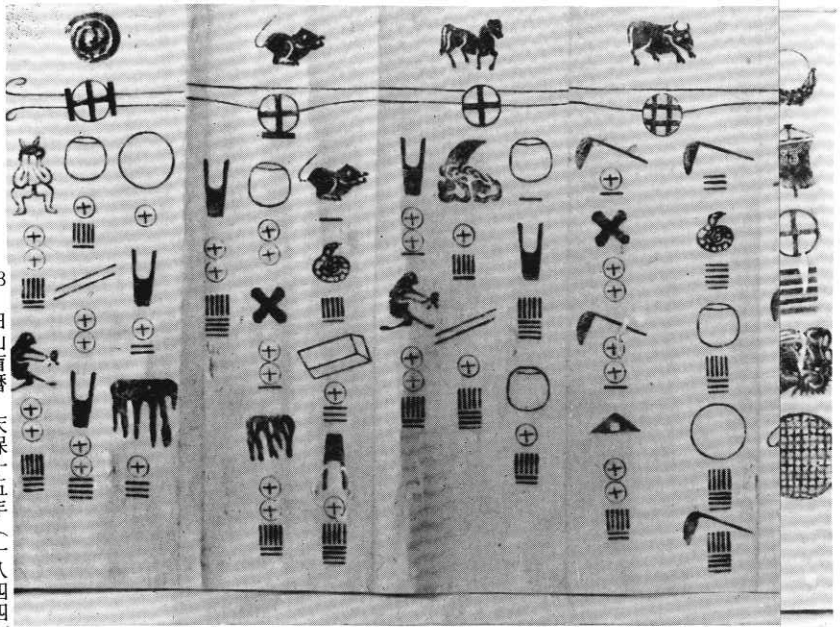
文久三、三島曆、癸亥年。この形態は幕末まであって献上曆とされていた。一般的な形態は綴版曆（摺曆で帳面型）である。前記した香川景樹の「ただ一綴の曆」は、もつとも端的に表現している。明治になってからは、一枚摺り（大中小有り）の略曆や折れ曆など、形態がバラエティーに富んできた。

20 三島版曆 天保十五年（一八四四）



たやま 田山曆

この暦は岩手県二戸郡安代町田山のものである。田山曆は正徳(一七一〇〜一七一五)の頃、田山善八という人物の創案とつたえられている。善八曆という呼称もあるそうだが、文盲の多い山村の人々の便宜のために、明治初年頃まで発行されていた。田山曆の実物は案外少なく、当館では三島曆師の河合家所蔵の天保十五年曆を借用展示している。次の頁の見開きに田山曆(天保十五年一八四四)の注解を付けてある。



23 田山首曆 天保十五年(一八四四)

田山曆注解(天保一五年辰)

一行目は年号である。

天(太易) 呆(吼) 十(数字の十を表わす) 五(数字の五) 二十六日庚申(猿) 二十八日刈り入れよし(鎌) 三十日甲子(ネズミ)

九月 小 朔日丑(牛) 三日刈り入れよし(鎌) 五日己巳(蛇) 八日種蒔きよし(種子壺) 九日土用(盆) 九日刈り入れよし(鎌) 十一日刈り入れよし(鎌) 二十日十方暮(十字に交わった杭) 二十一日刈り入れよし(鎌) 二十七日嫁取りよし(嫁取り傘)

十月 大 朔日午(馬) 朔日種蒔きよし(種子壺) 九日地火日(鋏先き・下) 十七日種蒔きよし(種子壺) 十六日月食(月に雲) 十九日八専(箸一ぜん) 二十一日地火日(鋏先き・下) 二十七日庚申(猿)

十一月 小 朔日子(ネズミ) 朔日甲子(ネズミ) 六日己巳(蛇) 十三日冬至(砥石) 十九日天火日(鋏先き・上) 二十日種蒔きよし(種子壺) 二十一日十方暮(十字に交わった杭) 二十七日小寒(小さいツララ) 二十九日地火日(鋏先き・下)

十二月 大 朔日己巳(蛇) 十日土用(盆) 十二日地火日(鋏先き・下) 十三日大寒(大きいツララ) 十六日種蒔きよし(種子壺) 二十日八専(箸一ぜん) 二十四日地火日(鋏先き・下) 二十七日節分(泣いている鬼) 二十八日庚申(猿)

田山曆注解(天保一五年辰)

一行目は年号である。
天(太陽)保(帆)十(数字の十を表わす)五(数字の五を表わす)辰(竜)年(筭徒)次の行は年首部で、諸神の存在を示している。

歳徳神(恵方)寅卯の方よし、太歳神辰の方木を切らず、太陰神寅の方産をせず、歳刑神辰の方種まかず、歳利神未の方この方より嫁取らず。次行からは各月の欄である。

正月 大 朔日辰(竜)二日己巳(蛇)十四日地火日(鉞先き・下)十六日十方暮(十字に交わった杭)十八日種蒔きよし(種子壺)二十七日地火日(鉞先き・下)二十九日彼岸(膳にぼた餅)

二月 大 朔日戌(犬) 朔日社日(ツバメ) 三日種蒔きよし(種子壺) 九日初午(馬) 九日地下日(鉞先き・下) 十五日八専(箸一ぜん) 二十二日地火日(鉞先き・下) 二十三日庚申(猿) 二十七日甲子(ネズミ) 三十日土用(盆)

三月 小 朔日辰(竜) 二日己巳(蛇) 四日地火日(鉞先き・下) 十五日天火日(鉞先き・上) 十六日八十八夜(重箱と矢) 十六日地火日(鉞先き・下) 十七日十方暮(十字に交わった杭) 二十一日嫁取りよし(嫁取り傘) 二十三日種蒔きよし(種子壺) 二十九日地火日(鉞先き・下)

四月 大 朔日酉(鶏) 十二日地火日(鉞先き・下) 十六日八専(箸一ぜん) 十六日種蒔きよし(種子壺) 二十三日田植よし(苗束) 二十四日庚申(猿) 二十五日地火日(鉞先き・下) 二十六日入梅(梅の枝) 二十八日甲子(ネズミ)

五月 小 朔日卯(ウサギ) 二日田植よし(苗束) 三日己巳(蛇) 五日田植よし(苗束) 七日地火日(鉞先き・下) 十四日田植よし(苗束) 十六日半夏生(半月) 十八日十方暮(十字に交わった杭) 十八日種蒔きよし(種子壺) 十九日地火日(鉞先き・下)

六月 大 朔日申(猿) 朔日種蒔きよし(種子壺) 三日地火日(鉞先き・下) 五月初伏(竹の節一つ) 五日用(盆) 十五日中伏(竹の節二つ) 十五日地下日(鉞先き・下) 十七日八専(箸一ぜん) 二十五日庚申(猿) 二十五日末伏(竹の節三つ) 二十八日地火日(鉞先き・下) 二十九日甲子(ネズミ)

七月 小 朔日寅(トラ) 四日己巳(蛇) 十日地火日(鉞先き・下) 十一日種蒔きよし(種子壺) 十三日種蒔きよし(種子壺) 十七日天火日(鉞先き・上) 十九日十方暮(十字に交わった杭) 二十日二百十日(錢二百十文) 二十一日刈り入れよし(鎌) 二十二日地火日(鉞先き・下) 二十六日刈り入れよし(鎌) 二十九日刈り入れよし(鎌)

八月 大 朔日午(馬) 六日地火日(鉞先・下) 九日彼岸(膳ボタ餅) 九日刈り入れよし(鎌) 十四日社日(ツバメ) 十八日八専(箸一ぜん) 十八日地火日(鉞先き・下) 十九日種蒔きよし(種子壺) 二十四日刈り入れよし(鎌) 二十六日庚申(猿) 二十八日刈り入れよし(鎌) 三十日甲子(ネズミ)

九月 小 朔日丑(牛) 三日刈り入れよし(鎌) 五日己巳(蛇) 八日種蒔きよし(種子壺) 九日用(盆) 九日刈り入れよし(鎌) 十一日刈り入れよし(鎌) 二十日十方暮(十字に交わった杭) 二十一日刈り入れよし(鎌) 二十七日嫁取りよし(嫁取り傘)

十月 大 朔日午(馬) 朔日種蒔きよし(種子壺) 九日地火日(鉞先き・下) 十七日種蒔きよし(種子壺) 十六日月食(月に雲) 十九日八専(箸一ぜん) 二十一日地火日(鉞先き・下) 二十七日庚申(猿)

十一月 小 朔日子(ネズミ) 朔日甲子(ネズミ) 六日己巳(蛇) 十三日冬至(砥石) 十九日天火日(鉞先き・上) 二十日種蒔きよし(種子壺) 二十一日十方暮(十字に交わった杭) 二十七日小寒(小さいツララ) 二十九日地火日(鉞先き・下)

十二月 大 朔日己巳(蛇) 十日土用(盆) 十二日地火日(鉞先き・下) 十三日大寒(大きいツララ) 十六日種蒔きよし(種子壺) 二十日八専(箸一ぜん) 二十四日地火日(鉞先き・下) 二十七日節分(泣いている鬼) 二十八日庚申(猿)

暦注一覽

天保十五年田山暦に出てくる主な暦注解説。

太歳神。その年の方位にあたり、木星を神格化したもの。歳星。この方に向つて木竹を伐らず。家作、修造、土を動かすこと、その他万事これを犯すことを忌む。
太陰神。大おん。土星の神格化されたもの。歳星の皇后といわれ、嫁娶・出産など婦人に関することをこの方に向つて行なうを忌む。

歳刑神。水星の精。一年の内の刑殺を司どる神で、この方向を犯すと禍多くして福少しいわれ、万事に用いることを忌むが、特に種蒔きと土を動かすことを禁忌する。
歳殺神。さいせつ。金星の精。殺気を司どる神で万物を損し滅す。特に婚姻・出産を忌む。

歳徳神。としとく。八將軍神の母といわれ、太陽の神格化。この方角は嫁娶・婚姻・造作その他万事大吉。歳徳神の来る方角を明の方・恵方と呼び、その方向は甲己年―東北東、乙庚年―西南西、丙辛年―南南東、丁壬年―北北西、戊癸年―南南東。

八專。はちせん。六十干支の終りの十二日間に干支ともに五行の性が同じになる日が八日あるのをいう。壬(水)子(水)、癸(水)丑(土)甲(木)寅(木)、乙(木)卯(木)丙(火)辰(土)、丁(火)巳(火)、戊(土)午(火)、己(土)未(土)庚(金)申(金)、辛(金)酉(金)壬(水)戌(土)、癸(水)亥(水)。このうち干支性の異子癸丑・丙辰・戌申の四日間を間日(まび)といい、他の八日間を八專という。八專の間は陰陽の気が偏して多く雨が降るといふ。出陣出兵を忌み、針灸、柱を立てることなどに不吉とされる。

十方暮。じゅうつぼ。うぐれ。六十干支のうち甲申から癸巳の日までは、丙戌と己丑をのぞき次のように干支の性が相克となつて、天地の気が相互に敵対して和合しないため、婚姻、和合、出行等に不吉としている。甲(木)申(金)、乙(木)酉(金)、丙(火)戌(土)、丁(火)亥(水)、戊(土)子(水)、己(土)丑(土)、庚(金)寅(木)、辛(金)卯(木)、壬(水)辰(土)、癸(水)巳(火)。

社日。しゃにち。春分秋分にもっとも近い戌の日。春は五穀の種を社前に供えて豊年を祈り、秋には初穂を供えて成熟を祝う。近世になつて仏家の彼岸に對抗して行なわれるようになった。

彼岸。ひがん。春分・秋分。

八十八夜。はちじゅうはちや。立春より八十八日、この頃「八十八夜の分れ霜」といつて遅霜のあることを警戒する。

入梅にゆうばい。芒種(二十四節氣の一)の後の壬(みずのえ)の日を入梅とする。小暑(二十四節氣の一)の壬の日を梅雨明とする。

半夏生はんげしよう。天より毒気を下す日といわれ、井戸に蓋をする俗習があり、半夏という毒草が生える日といわれる。この日は五辛を食うことと不浄を行うを忌む。

初伏・中伏・末伏はつぶせ・なかぶせ・すえぶせ。三伏の候という三伏のことで、最も暑い頃である。夏至に入つてから三度目の庚の日を初伏、次の庚の日を中伏、次の庚の日を末伏という。夏の火の勢が盛んで庚の金もこれに伏されるところという五行説から来ている。

二百十日にひやくとうか。立春後二百十日。宝暦改暦後暦面に記載されるようになった。この頃台風の来襲することが多い。

天火日てんくわにち。造作、修造、屋根葺などに大悪日。必ず火災の患有りという。

地火日ちくわにち。石、井戸堀、葬送、栽種など土を動かすに災があるという。
庚申こうしん。干支の庚申にあたる日。江戸時代には修験道や神道でも庚申信仰を説き、民間では庚申講が組織されるようになった。神道では猿田彦大神を本尊とする場合が多い。甲子きのえね。干支の甲子にあたる日。室町時代に大黒信仰と結びつき、民間信仰として甲子講の組織が全国的に作られた。

暦の知識

干支(かんし) 稲荷山古墳(埼玉)出土の鉄剣から金石文が発見されたという最新のニュースがあった。合計百十五文字の金石文の頭に「辛亥年七月中……」と書かれていたという。

「辛亥」の二文字が果して何年にあたるのか。この干支が表わす年号を明らかにすることは、古代史の謎解きの大きなキポイントではないかと考えられる。この干支の知識を得ることだけでも、歴史への興味は倍化するであろう。

干支とは十干(甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸)と十二支(子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥)を組み合わせた六十干支の略称である。十干を甲から始めて、十二支を子から始めて、順に組み合わせると、十と十二の最小公倍数の六十の組み合わせができて、初めの甲子(きのえね)にもどる。干支の始用は、中国では殷時代(B.C. 四百年頃)に行なわれていたという。わが国では殷時代の暦法が伝来してから後のことであろうが、前記した金石文の解明が期待される。
次表は六十干支の組み合わせと読み方である。

甲子	乙丑	丙寅	丁卯	戊辰	己巳	庚午	辛未	壬申	癸酉
甲戌	乙亥	丙子	丁丑	戊寅	己卯	庚辰	辛巳	壬午	癸未
甲申	乙酉	丙戌	丁亥	戊子	己丑	庚寅	辛卯	壬辰	癸巳
甲午	乙未	丙申	丁酉	戊戌	己亥	庚子	辛丑	壬寅	癸卯
甲辰	乙巳	丙午	丁未	戊申	己酉	庚戌	辛亥	壬子	癸丑
甲寅	乙卯	丙辰	丁巳	戊午	己未	庚申	辛酉	壬戌	癸亥

主要参考文献

- 広瀬秀雄「日本史小百科5 暦」近藤出版社
- 岡田芳朗「日本の暦」木耳社
- 渡辺敏雄「日本の暦」雄山閣
- 「歴史読本 万有こよみ百科」昭和四十八年十二月臨時増刊号
- 広瀬秀雄「日本人の天文観」NHKブックス
- 特別展「暦」神奈川県立博物館
- 「こよみ特別展目録」神宮徴古館
- 「日本民俗事典」弘文堂

甲辰	乙巳	丙午	丁未	戊申	己酉	庚戌	辛亥	壬子	癸丑
甲寅	乙卯	丙辰	丁巳	戊午	己未	庚申	辛酉	壬戌	癸亥

七月大 一日のこ 二八月大 一日のあね

彼岸 ひがし 春分・秋分。
八十八夜はちじゅうはちや、立春より八十八日、この頃「八十八夜の分れ霜」といって遅霜のあることを警戒する。入梅にゆうばい 芒種(二十四節気の一)の後の壬(みずのえ)の日を入梅とする。小暑(二十四節気の一)の壬の日を梅雨明とする。

半夏生はんげしよう 天より毒気を下す日といわれ、井戸に蓋をする俗習があり、半夏という毒草が生える日といわれる。この日は五辛を食うこと不浄を行うを忌む。

初伏・中伏・末伏はつぶせ・なかぶせ・すえぶせ 三伏の候という三伏のことで、最も暑い頃である。夏至に入ってから三度目の庚の日を初伏、次の庚の日を中伏、次の庚の日を末伏という。夏の火の勢が盛んで庚の金の気もこれに伏せられるという五行説から来ている。

二百十日にひやくとうか 立春後二百十日。宝暦改暦後暦面に記載されるようになった。この頃台風の来襲することが多い。

天火日てんくわにち 造作、修造、屋根葺などに大悪日。必ず火災の患有りという。

主要参考文献

- 広瀬秀雄「日本史小百科5 暦」近藤出版社
- 岡田芳朗「日本の暦」木耳社
- 渡辺敏雄「日本の暦」雄山閣
- 「歴史読本 万有こよみ百科」昭和四十八年十二月臨時増刊号
- 広瀬秀雄「日本人の天文観」NHKブックス
- 特別展「暦」神奈川県立博物館
- 「こよみ特別展目録」神宮徴古館
- 「日本民俗事典」弘文堂

出品目録

一、古代・中世のこよみ

- 仮名暦 大永二年 一卷
- 仮名暦 寛永八年 十八年

二、日本のこよみ

- 中世からのこよみ
- 三島暦
- 京 暦
- 会津暦
- 南都暦
- 大阪暦
- 丹生暦

江戸時代のこよみ

- 伊勢暦
- 江戸暦
- 仙台暦
- 薩摩暦
- 秋田暦
- 盛岡暦
- 弘前暦
- 月頭暦(金沢)
- 地震鯨の暦
- 特殊な地方暦
- 田山暦
- 盛岡盲暦

砂川暦(沖繩宮古島)

西洋人が鉄砲を持つ図の大小など五十枚、大小の文字板

略 暦

改暦後の三島略暦
懐中暦・紫帖暦

四、こよみの本

- 真暦考 本居宣長著 天明二年
- 新暦便覧 明治六年
- 三正綜覧上・下
- 太陽暦講釈
- 改暦農弁
- 改暦弁 福沢諭吉著 明治六年
- 太陽暦図解 頒曆商社 明治十一年

五、三島暦関係

- 三島暦
- 版 木
- 木 硯
- 暦師河合家古文書

以上の出品について、次の方々の御協力を得ました。
岡田芳朗氏 日本の地方暦など。
勝又幸雄氏 珍しい暦、書物。
河合真明氏 三島暦、古文書。
神宮徴古館 大小暦。